

看護小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能センター川内 利用料金表

平成29年2月

(1) 介護保険の給付に関わる部分

通い・訪問・泊り（介護費用分）すべてを含んだ1カ月単位の包括費用の額になります。

（サービスの料金は、ご契約者の要支援・要介護度に応じて異なります。）

介護度	介護保険費用合計	利用者負担額 (月額1割負担)	利用者負担額 (月額2割負担)
要介護1	128,502 円	12,850 円	25,700 円
要介護2	183,525 円	18,353 円	36,706 円
要介護3	261,795 円	26,180 円	52,360 円
要介護4	287,768 円	28,778 円	57,555 円
要介護5	316,136 円	31,615 円	63,229 円

(端数処理の関係で誤差が生じることがあります。)

※上記表には、総合マネジメント体制強化加算・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）が含まれています。

【その他の個別加算】（1割負担の場合）

- 初期加算 1ヶ月あたり950円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）. . . 1ヶ月あたり369円
- 認知症加算（Ⅰ）. 1ヶ月あたり844円
- 認知症加算（Ⅱ）. 1ヶ月あたり528円
- 訪問体制強化加算 1カ月あたり1,055円
- 看護職員配置加算（Ⅰ）. 1カ月あたり949円
- 看護職員配置加算（Ⅱ）. 1カ月あたり738円
- 看護職員配置加算（Ⅲ）. 1カ月あたり506円
- 退院時共同指導加算. 1回あたり633円
- 緊急時訪問看護加算. 1ヶ月あたり569円
- 特別管理加算（1）. 1ヶ月あたり527円
- 特別管理加算（2）. 1ヶ月あたり263円

☆月途中から登録した場合または月途中から登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。なお、この場合の「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日 利用者が当事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い、訪問、宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日

登録終了日 . . . 利用者当事業所の利用契約を終了した日

☆登録期間中、契約者の体調不良や状態の変化等による日割りでの割引または増額はいたしません

(2) 介護保険の給付対象とならないサービスの利用者負担額

- 食費 朝食代 350円、昼食代 500円（おやつ代を含む）、夕食代 550円
- 宿泊費 宿泊費用 1泊 2,000円

(3) 利用者個人で使用するものについては、その実費をいただきます。

但し、その内容については予め本人及び家族に説明し同意を受けたものに限るものとします。
(今後利用料金表の改定をすることがあります。)